

様式③ー1

事業地区・箇所別概要（1）

平成31年度 当初予算 公共事業評価システム 個別サマリーシート（継続事業）

1 事業の基本データ

①計画事業名	事業名	地区・箇所・路線名	
	河川改修事業	二級河川 堀切川	
②事業担当課	担当課	担当班	電話番号
	河川課	河川事業班	059-224-2679
③事業施工場所	地域(市部・郡部/一般・準過疎・過疎)		市町字名
	鈴鹿	市部 一般	鈴鹿市 白子町
④事務事業名	河川改修事業		
⑤基本事業名	洪水防止対策の推進		
⑥公共事業評価システムにおける分野名	災害の防止		

2 事業の概要

事業の目的 現河川の下流域一帯は地盤が低く、特に昭和46年の台風23号をはじめとして、しばしば浸水被害を受けている。 このため、高潮対策事業として防潮水門、護岸等の整備により治水安全度の向上を図る。			
事業の概要		事業採択	1988年度
延長	1,500m	事業着工	1988年度
築堤工	500m	事業完了	2019年度
水門等	2基	供用開始	2020年度
道路橋	7橋	全体計画事業費（億円）	94.500
		全体計画工期（年数）	32年

3 事業計画の進捗状況

実施済み事業の概要		事業進捗率の算定式 [進捗率＝実施済み総事業費/計画事業費×100]	
水門	1基	2017年度までの事業進捗率	85.8%
排水機場	2基	2018年度完了までの事業進捗率	85.8%
堤防嵩上工	435m	実施済み総事業費（億円）	81.049

4 公共事業の再評価実施の必要性

下記2基準に基づく今年度の再評価の必要性 （該当する項目の前に○印）	必要である
	必要でない
1. 三重県公共事業再評価実施要綱による対象事業判定（該当する項目にチェックする）	
☐	①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
☐	②事業採択後一定期間（5～10年）を経過した時点で継続中の事業
☐	③再評価実施後一定期間が経過している事業
☐	④社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業
2. 公共事業の見直し基準による対象事業判定（該当する項目にチェックする）	
☐	①社会経済情勢の変化により、住民ニーズ、事業の主目的が喪失したもの及び事業効果が著しく低下した事業 ☐ 事業の主な目的を喪失した事業 ☐ 需要量の大幅な減少や停滞、費用の大幅な増加等により、計画の必要性や効果について合理的な説明が困難となった事業
☐	②代替案検討の結果、代替案のほうが有利な事業 ・目的達成のため他の代替的手段の方が効率的・効果的な事業
☐	③事業採択から5年以上経過して、下記の理由等から事業進捗を図れない事業 ☐ 用地買収に対する反対等により、事業進捗が3年以上停滞しており、今後解決が見込めない事業 ☐ 主体となる関連他事業の事業計画の進捗が見込まれないため、当該事業の進捗が3年以上停滞している事業 （ただし、今後2年以内に関連他事業が伸展する場合はこの限りでないものとする）

5 公共事業評価審査委員会の結果

再評価審査の結果 （該当する項目の前に○印）	継続
	中止
再評価審査の結果概要	

6 評価結果

評価実施年度	平成30年度
評価結果 （優先度判定の結果）	I
前回評価 特記事項	

※優先度区分について

優先度Ⅰ	：事業進捗を図り、早期事業効果の発現に努める継続事業
優先度Ⅱ	：地域補正後の経済効率性が分野別の基準以上で、熟度が高い新規事業
優先度Ⅲ	：地域補正後の経済効率性が分野別の基準未満で、熟度が高く、緊急性や戦略性が高い新規事業
優先度Ⅳ	：優先度Ⅱ・Ⅲ以外の新規事業
優先度Ⅴ	：中止する事業